

法人向けビジネスローン「クイック」  
(株)クレディセゾン保証)

(令和8年5月15日現在)

1. 商品名	○法人向けビジネスローン「クイック」
2. ご利用いただける方	○次のすべてを満たす法人 ① 原則、業歴2年以上であること ② 信用保証協会対象業種であること（農林水産業種も可能） ③ 当金庫借入について履行延滞のないこと ④ (株)クレディセゾンの保証が受けられること ⑤ 当金庫の会員となれること ・当金庫の地区内に住所または居所を有する ・当金庫の地区内に事業所を有する 上記条件のいずれかに該当される法人であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もありますので、詳しくは、窓口にお問い合わせください。
3. お使いみち	○事業資金（運転資金、設備資金、借換資金、創業資金）
4. ご融資金額	○10万円以上500万円以内（1万円きざみ）
5. ご融資期間	○6ヵ月以上10年以内
6. ご融資利率	○固定金利型とし、保証会社の審査に基づき当金庫が定める利率を適用させていただきます。なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動する場合があります。 ※ご融資利率には、保証料を含みます。 ※ご融資利率につきましては、窓口でお問い合わせください。
7. ご返済方法	○毎月5千円以上の元利均等返済とします。ご指定いただいた口座より毎月26日に自動支払にてお支払いいただきます。 ※具体的な返済額は、窓口でお申し出いただければ試算いたします。
8. 保証人・担保	○(株)クレディセゾンが保証します。法人代表者を当金庫および保証会社の連帯保証人となっていただきます。
9. 苦情処理措置・紛争解決措置	○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店またはリスク統括部お客様相談室（9時～17時、フリーダイヤル0120-323-023）にお申し出ください。 ○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
10. その他	○保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。